



**第20回ふっさ環境フェスティバル開催中!**  
環境月間の6月末まで開催しています! 右の「ふっさ環フェスマップ」の配布のほか、抽選で景品がもらえる「ふっさ環フェスイズ」などを実施中!

詳細は市ホームページへ



## 今号の主な記事

2・3面新型コロナワクチン接種について 4面令和3年度下半期財政公表 5面令和4年度「福生市表彰式」をYouTubeライブ配信!  
8面令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します 10面保健ガイド

市内在住の妊婦さんに  
5万円相当の  
カタログギフト  
プレゼント!

## ふっさスマイル プレママ ギフト



福生市では、新型コロナウイルス感染予防のために外出自粛や感染対策に努め、経済的・精神的に負担がかかっている**妊婦さん**に対し、感染症予防グッズや食料品、出産および子育て期に使える商品に特化した**5万円相当**のカタログギフトを配布します。

開始時期

**7月1日(金)**から順次、カタログギフトを配布します。

対象

- ①市内に住民登録がある令和4年4月1日以前に妊娠届出をし、かつ、令和4年4月1日時点で妊娠を継続している方
- ②令和4年4月1日～令和5年3月31日の間に妊娠届出をされた方

概要

対象となる妊婦さんに5万円相当のポイントを付与し、ポイントを使用して紙カタログまたはスマートフォン等でアクセス可能な「ふっさスマイルプレママギフト交換サイト」から、自由に商品を選んで申込みをしていただきます。商品は後日、ご自宅へ配送します。

### カタログギフトの受取方法

対象の妊婦さんに、下記の 방법으로 **紙カタログと申込用紙(ふっさスマイルプレママギフト交換サイトのログインID等掲載)**をお渡しします。

- ①7月1日(金)時点で、すでに妊娠届出を済ませている方…ご自宅へ郵送で送付します。
- ②7月1日(金)～令和5年3月31日(金)までに、妊娠届出をされた方…妊娠届出時に保健センターでお渡しします。
- ③福生市へ転入された妊婦の方…転入後、妊婦面接時に保健センターでお渡しします。

### 申込方法は2通り



申込用紙に必要事項を記入のうえ、返信用封筒を投函



「ふっさスマイルプレママギフト交換サイト」へアクセスし、お好きな商品を選択

カタログを受け取り後、**6か月以内**にお申し込みください。

事業の詳細は市ホームページをご覧ください



問合せ

保健センター  
☎ 552・0061

# 新型コロナワクチン接種について

## 4回目接種についてのお知らせ

防災行政無線が聞こえなかったり、聞き逃したりした場合は☎042-539-2061で内容を確認できます

### 対象① 3回目接種後5か月以上経過した60歳以上の方

60歳以上の方は、接種日時等を指定させていただきます。接種券とともに「4回目接種のご案内」が郵送されますのでご確認ください（右図参照）。

指定日時のご都合が悪い方、福生地域体育館以外で接種を予定されている方、接種を希望されない方等は、コールセンターまたはWEB予約サイトで変更・キャンセルをお願いします。

※福生市に転入してきた方で、接種を希望される場合は、接種券の発行申請後、ご自身で接種予約（コールセンターまたはWEB予約サイト）をお願いします。



▲ 4回目接種のご案内

### 対象② 3回目接種後5か月以上経過した18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方等

- ・「基礎疾患を有する方」で通院 / 入院している方
- ・「BMIが30以上の方」※ BMI = 体重 kg ÷ (身長m)<sup>2</sup>
- ・「その他重症化リスクが高いと医師が認めた方」

#### 【基礎疾患の範囲】

- ①慢性の呼吸器の病気
- ②慢性の心臓病（高血圧を含む）
- ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または、ほかの病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）
- ⑦免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ⑪染色体異常
- ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ⑬睡眠時無呼吸症候群
- ⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

#### 【接種までの流れ】

1・2回目接種時に福生市に住民票があり、基礎疾患を有する事由により優先接種した方等

左記以外の方は接種券の発行申請が必要  
1・2回目接種を医療従事者等の事由で優先接種した方で、基礎疾患を有する場合も含む  
(3回目の接種を受けてから約4か月経過した方で、接種を希望する方のみ)

接種券の発行申請を行う（左ページ参照）

接種券が届く  
※スケジュールについては左ページ参照

接種券が届く  
(申請から発行までは送付期間も含め、6開庁日程度要します)

予約をする（コールセンターまたはWEB予約サイト）

予約後から接種日まで  
予診票を記入する

#### 接種当日

- 【確認事項】熱が37.5℃以上ないか、体調に異常がないか  
【持ち物】①接種券（予診票）※予診票部分はあらかじめ記入してきてください。  
②本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）

スマホで気軽に行政情報をキャッチ！  
ふっさ情報アプリ「ふくナビ」をご利用ください（登録方法は市ホームページ等をご覧ください）

## 対象①・②共通事項

### 接種券発送スケジュール・接種時期

「60歳以上の方」および「18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する事由により1・2回目を優先接種した方等」で、3回目接種時に福生市に住民票がある方のスケジュールです。

3回目接種月	1月以前	2月	3月	4月
4回目接種月 (5か月後)	6月	7月	8月	9月
接種券 発送時期	送付済み	6月中旬	7月中旬	8月中旬



▲ 4回目接種の書類をお送りする封筒（紫色）

### 住所地外接種について


ご希望の場合は次の方法で申請してください。

郵送		窓口	
送付先	提出物	場所	提出物
〒197-0011 福生市福生 2125-3 保健センター新型コロナワクチン担当宛	・住所地外接種届（市ホームページからダウンロード） ・接種券の写し ・本人確認書類の写し ・返信用封筒	・市役所1階4番課税課前窓口 ・保健センター1階窓口	・住所地外接種届（窓口で記入） ・接種券または接種券の写し ・本人確認書類

※1～3回目接種を住所地外接種で受けた方で、4回目も希望される場合は、再度「住所地外接種届」の提出が必要となります。

### 接種券の申請方法

◎1～3回目の接種券を紛失された方や、転入してきた方の接種券についてもこちらの方法でお手続きいただけます。**なお、お急ぎの場合は保健センター1階窓口をご利用ください。**

郵送		窓口		WEB
送付先	提出物	場所	提出物	アクセス先
〒197-0011 福生市福生 2125-3 保健センター新型コロナワクチン担当宛	・接種券発行申請書（市ホームページからダウンロード） ・本人確認書類の写し	・市役所1階4番課税課前窓口 ・保健センター1階窓口	・接種券発行申請書（窓口で記入） ・本人確認書類	コロナワクチンナビ（厚生労働省ホームページ） ※4回目の申請は、6月中旬に開始予定です。 

## 6月の新型コロナワクチン接種スケジュールについて

新型コロナワクチン接種は、以下の会場で実施しています。日時は、WEB予約サイトまたはコールセンターでご確認ください。

	1・2回目接種 (5～11歳)	1・2回目接種 (12歳以上)	3回目接種 (12歳以上)	4回目接種 (60歳以上・ 基礎疾患等)
福生地域体育館（武蔵野台 1-8-7） 午前9時～11時30分 午後1時30分～4時			土・日曜日 ファイザー	
保健センター（福生 2125-3） 午前9時30分～11時45分 午後1時30分～4時45分	25日(土)のみ 小児用 ファイザー			

- 3回目接種の間隔が5か月となりました。
- 1・2回目接種もまだまだ実施中です！
- 小児接種は、小児科医が予診から接種まで実施します！

## 予約・問合せはこちらから

### 電話予約・問合せ

福生市新型コロナワクチン接種コールセンター  
☎ 0570・062500  
※有料ダイヤルです。お掛け間違いにご注意ください。  
(午前8時30分～午後5時15分※土・日曜日を含む。  
水曜日は午後8時まで。)

### WEB予約サイト

下記QRコードからアクセス



※接種当日に体調不良等によりキャンセルされる場合は、必ずコールセンターへご連絡をお願いします。

### その他

接種当日の持ち物など、そのほかの詳細は、市ホームページ（右記QRコード参照）または接種券に同封しているお知らせをご参照ください。



一般会計予算の執行状況(令和4年3月31日現在)

Table showing budget execution status for general account, categorized by income (歳入) and expenditure (歳出). Includes sub-categories like taxes, social services, education, and infrastructure.

特別会計予算の執行状況(令和4年3月31日現在)

Table showing budget execution status for special accounts, including National Health Insurance, Nursing Insurance, and Post-retirement Medical Insurance.

※グラフ、表の予算額は最終補正予算額です。

令和3年度下半期財政公表

福生市の財政状況をお知らせします
【問合せ】財政課 ☎ 551・1534

市では毎年5月と11月に財政公表をしています。今回の公表は、令和3年度予算の3月31日現在の執行状況です。
▼一般会計
令和3年度は、当初予算額が248億1千万円で、その後12回の補正予算により、予算総額は301億779万2千円となっています。
▼収入・支出済額
歳入の収入済額は、285億9,354万4千円で、収入率は95.0%、昨年の同期と比較し、1.4ポイント高くなっています。
歳出の支出済額は、263億1,014万4千円で、支出率は87.4%、昨年の同期と比較し、4.2ポイント低くなっています。
▼市債の状況
今後返済する市債の元金は、一般会計で約63億9千万円となっています。
▼特別会計
特別会計は、市が特定の事業を行う場合、保険税など、特定の収入により支出を賄い、一般会計とは区分して経理を行う必要がある会計をいいます。

市債の状況(令和4年3月31日現在高)

Table showing current status of municipal bonds, categorized by project type (事業別) such as temporary financial measures, infrastructure, and fire.

市有財産の状況(令和4年3月31日現在)

Table showing current status of municipal assets, categorized by district (区分) and type (内訳) such as land, buildings, and funds.

政治家の寄附行為は禁止されています。
▼寄附はNO! 有権者は求めない! 政治家は送らない
政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対して寄附を求めることも禁止されています。

このほか病見舞い、入学祝い・卒業祝い、秘書等が代理で出席する場合の結婚祝い・香典、葬式の花輪・供花、お中元・お歳暮、運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ、町会や自治会の集会や旅行等の催し物への寸志・飲食物の差し入れなども禁じられています。

政治家の寄附行為は禁止されています

7月の無料相談 【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

※新型コロナウイルス感染症の状況により、電話による相談の実施または中止となる場合があります。

Table of free consultation services for July, including topics like legal, tax, and social security, with dates, times, and locations.

【その他の相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(市役所代表 ☎ 551・1511)、心配ごと相談、身近な法律相談(偶数月)、心の相談(奇数月)、成年後見制度相談(奇数月)、リハビリ相談(年3回)(社会福祉協議会 ☎ 552・5027)

マイナポイント第2弾!
6月30日(木)午後から、マイナポイント第2弾として、マイナンバーカードの健康保険証利用申請者および公金受取口座登録者に対するマイナポイントの申込みが開始されます。

【必要なもの】マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号
【場所】市役所1階7番総合窓口課
【問合せ】総合窓口課マイナンバー担当 ☎ 551・1511 (内線2419)

各種団体へのお願い

町会や自治会など各種団体が会合を開催するにあたり、政治家へ案内状を出す際は、会費(提供される料理代等)に見合う実費程度の明記をお願いします。
【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎ 551・1802

【対応時間】午前8時30分〜午後5時 ※水曜日は午後7時まで、土曜日の午前11時45分〜午後1時を除く
【場所】市役所1階7番総合窓口課
【問合せ】総合窓口課マイナンバー担当 ☎ 551・1511 (内線2419)

また、マイナンバーカードの交付と同時に申込みすることもできます(日曜交付・メンテナンス日を除く)。

市役所でマイナポイントの申込みができます

あらかじめご希望の決着事業者のホームページで必要事項をご確認のうえ、お越しください。
また、マイナンバーカードの交付と同時に申込みすることもできます(日曜交付・メンテナンス日を除く)。

【日曜日マイナンバーカード交付中止のお知らせ】7月10日(日)に予定していた日曜日マイナンバーカード交付は、都合により中止します。ご迷惑をおかけして申し訳ありません。8月以降も月に1度、日曜日のマイナンバーカード交付を予定していますので、ご利用ください。【問合せ】総合窓口課マイナンバー担当 ☎ 551・1511 (内線2419)

### コンビニエンスストアで 市税等が納められます



市・都民税（特別徴収、法人市民税を除く）、軽自動車税種別割、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は、休日・夜間を問わず、日本全国のコンビニエンスストアの取扱店舗で納められます。ぜひご利用ください。

コンビニエンスストアの取扱店舗は、納付書の裏または市ホームページをご覧ください。

▼次のいずれかに該当する場合は納められません

○取扱期限（納期限）を過ぎた場合

○納付書にバーコードが印字されていない場合

○バーコードが印字されていても読み取れない場合

○納付書1枚の税（料）額

が30万円を超える場合  
○金額の訂正がある場合

【注意事項】納付書は納期ごとに1枚ずつ分かれていきますので、紛失にご注意ください。また、納付の際には、納期・内容を十分ご確認ください。

【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

### 6月の納税のお知らせ

6月は、市都民税第1期の納期です。納期限は6月30日(木)です。お忘れのないようご納付ください。

口座振替は6月30日(木)です。※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

### 年金日より

▼「付加保険料」を納付すると大変お得です！

付加保険料とは、第一号被保険者および任意加入被保険者の方を対象に、国民

年金保険料と合わせて付加保険料（月額400円）を納付することで、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乗せされ、年金額を増やすことができる制度です。

付加年金の受給額は「200円×付加保険料納付月数」となり、2年以上受け取るため納めた付加保険料以上になるため大変お得です。

また、受け取る付加年金は定額のため、物価などによって増額減額はしません。

付加保険料は納付申込月からの納付となるので、納付をご希望される方はお早めにご相談ください。

※国民年金基金に加入の方は、付加保険料を納付できません。

【問合せ】 保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1670

### 国民健康保険日より

▼ジェネリック医薬品に関するお知らせを発送します

ジェネリック

ク医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許期間満了後に同等の品質で製造販売される低価格のお薬です。

現在服用している新薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代の自己負担額がどのくらい軽減できるか試算した通知を、設定条件に該当した方を対象に6月下旬に発送します。

通知を受け取られた方は、お薬の切り替えの参考としてご利用ください。



## 令和4年度「福生市表彰式」を YouTube ライブ配信します！

市では、公益、福祉の増進、文化の向上等に功労のあった方を、毎年7月に実施する「福生市表彰式」で表彰しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため来場者を制限して実施する予定ですが、当日は、市公式YouTubeチャンネル「福生市メディアラボ」で式の模様をライブ配信しますので、右記QRコードからぜひご視聴ください！

【日時】7月2日(土)午前10時～

【場所】市民会館小ホール（つつじホール）

※感染症対策のため、原則として招待者以外の来場はご遠慮ください。

【被表彰者】31人（自治功労表彰2人・一般表彰29人）

【問合せ】総務課総務係 ☎ 551・1576

### 令和4年5月の航空機騒音測定回数

【問合せ】環境政策課

測定場所	熊川1571番地先誘導灯付近		福生市役所屋上	
	測定回数	前年同月比	測定回数	前年同月比
測定回数	1,322	86	375	185
昼間(午前7時～午後7時)	1,047	144	266	145
夕刻(午後7時～午後10時)	243	-73	96	28
夜間(午後10時～午前7時)	32	15	13	12
最高音圧レベル(デシベル)	114	5	98	11
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル)	70	7	56	11

【日程】7月21日(木)、9月15日(日)

＜福生市役所＞

## 住宅改修に対する固定資産税減額制度のお知らせ

耐震やバリアフリー、省エネのために住宅を改修した場合、申告により固定資産税を減額できる制度があります。

▼耐震改修工事をした場合

令和6年3月までに、現行の耐震基準に適合させるための改修工事が完了し、次の①～③の要件をすべて満たす住宅は、工事完了の翌年度の固定資産税が、一戸当たり120㎡相当分までを限度に2分の1（長期優良住宅に認定された場合は3分の2）減額されます。

- ①昭和57年1月1日以前に建築された住宅
- ②現行の耐震基準に適合する改修工事であること
- ③費用が50万円超のもの

▼バリアフリー改修工事をした場合

令和6年3月までにバリアフリー改修工事が完了し、次の①～④の要件をすべて満たす住宅は、工事完了の翌年度の固定資産税が、一戸当たり100㎡を限度に3分の1減額されます。

- ①新築された日から10年以上を経過した住宅で、居住部分の割合が2分の1以上のもの（賃貸を除く）
- ②改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下のもの
- ③次のいずれかの方が居住する既存の住宅
  - ・65歳以上の方
  - ・要介護認定または要支援認定を受けている方

・障害のある方（愛の手帳等の交付を受けている方）

④補助金などを除いた自己負担額が合計50万円超のもの

▼省エネ改修工事をした場合

令和4年4月～令和6年3月までに現行の省エネ基準に適合させるための改修工事が完了し、次の①～③の要件をすべて満たす住宅は、工事完了の翌年度の固定資産税が、一戸当たり120㎡を限度に3分の1（長期優良住宅に認定された場合は3分の2）減額されます。

- ①平成26年4月1日以前に建築された住宅で、居住部分の割合が2分の1以上であるもの（賃貸を除く）
- ②改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下のもの
- ③次のいずれかの工事を行い、補助金などを除いた自己負担額が60万円超のもの（令和4年3月31日までに工事を完了したものについては条件が異なりますので、お問い合わせください。）
  - ・窓の改修工事（必須工事）
  - ・天井・壁・床等の断熱改修工事など

※いずれの工事でも完了後3か月以内に申告が必要です。減額措置や申告方法、添付書類等の詳細は、市ホームページをご覧ください。課税課資産税係へお問い合わせください。

【問合せ】課税課資産税係 ☎ 551・1614

※令和5年3月まで各月の下旬に同様の通知を発送する予定です。

【問合せ】 保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1640

市内の中小企業・個人事業主向け「事業承継に関する個別相談窓口」を開設します

福生市・昭島市・福生市商工会・昭島市商工会で組織する「福生・昭島地域の未来をつなぐ協議会」では、市内の中小企業・個人事業主の方を対象として、国が運営する東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターの専門相談員による、事業承継に関する無料相談会を実施します。

後継者がいない、事業の引継ぎに不安がある等の経営課題をお持ちの事業者の方は、まずはお気軽にご相談ください。



日(木)、11月17日(木)、令和5年1月19日(木)、3月16日(木)

＜昭島市役所＞

【日程】8月23日(火)、10月12日(水)、12月14日(水)、令和5年2月15日(水)

【時間】①午後1時～2時 30分②3時～4時30分

【相談員】東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター専門相談員

【申込み】6月20日(月)から、ご希望の相談日の1週間前までに、電話で希望日時・企業名・相談者氏名・連絡先・主な相談内容を福生・昭島市役所へご連絡ください。

▼身近な行動で省エネを

家庭や事業所の灯りをひととき消すことにより、省エネを行います。

【問合せ】環境政策課 環境政策係 ☎ 551・1718

ふっさライトダウンキャンペーン2022夏

地域の未来をつなぐ協議会事務局（シティセールス推進課）☎ 551・1699へお伝えのうえ、お申し込みください。詳しくは、下記QRコードから市ホームページをご覧ください。

今年も夏至とクール・アース・デーにご協力をお願いします。

【日時】6月21日(火)、7月7日(木)午後8時～10時

※安全面、防犯面等で支障のない範囲での消灯にご協力ください。

【問合せ】環境政策課 環境政策係 ☎ 551・1718

エネを行い、環境にやさしい夜にしましょう。この機会に、普段何気なく使用している電気の使い方について考えてみてください。

【夏場のごみの出し方】生ごみの水分が多いと腐敗が進み、悪臭の原因になります。夏場のごみの悪臭防止には、水切りネットを使用する、捨てる前に絞って水気を切る、最初から水に濡らさないなどの工夫が有効です。また、水分を減らすことで、ごみの減量にもつながります。【問合せ】ごみ減量対策課ごみ減量対策係 ☎ 551・1731

ごみの削減のため、買い物にはマイバッグを持参しましょう

クビアカツヤカミキリを見つけたときの対応について



▲クビアカツヤカミキリ

クビアカツヤカミキリは、サククラやウメ、モモなどの樹木に産卵し、幼虫が樹木の内部を食い荒らす外来昆虫です。食害により枯死等の被害が出る恐れがあります。

平成30年に特定外来生物に指定されたため、飼育や販売、生きたまま持ち運ぶことは違法となります。

成虫のクビアカツヤカミキリを見つけたら、被害の拡大を防ぐため、その場で踏みつぶすなどの駆除にご協力いただき、併せて環境

政策課環境政策係へご連絡をお願いします。

また、目撃情報の提供もお願いします。

クビアカツヤカミキリの特徴

- ・体長2.5cm～4cm(触角を除く)
・胸部(クビ)が赤色で全体は光沢のある黒色
・主にサククラやウメなどのバラ科の樹木に産卵

【問合せ】環境政策課環境政策係 ☎551・1718

地域猫制度について



市では、飼い主のいない猫に関するトラブル解決のために、平成18年度から地域猫

ごみ・資源収集情報
ごみが76t減ったよ!
資源の割合が1%減っちゃったよ!

資源回収団体による資源回収量
4年4月 41t
3年4月 57t

7月の資源回収予定
実施団体 実施日
福栄福寿会 2日(土)
牛浜第一町会 3日(日)
本町第七町会 3日(日)
牛浜第二町会 10日(日)
玉川台町会 10日(日)
本町第八第二町内会 10日(日)
本町町会 10日(日)
南田園一丁目町会 17日(日)
青少年育成加美地区委員会 17日(日)
原ヶ谷戸町会 24日(日)
福生団地自治会 24日(日)
志茂第二町会 31日(日)
鍋ヶ谷戸第一町会 31日(日)
熊川牛浜町会 31日(日)

都道・市道で使えます!

道路保全のための「道路通報システム」をご活用ください

市内の都道および市道に関する通報に、東京都建設局と東京大学が協働して開発した「My City Report for Citizens(MCR 市民投稿アプリ)」という道路通報システムをご利用いただけます。



▲アプリの画面

これまで道路上の落下物、施設の破損などについては、電話等により市への情報提供をいただいていたが、本アプリを利用することで、写真や位置情報を付けて簡単に通報できるようになりますので、ぜひご利用ください。

●右記QRコードからアプリをダウンロードできます。
※利用者登録が必要です。
【問合せ】道路下水道課管理・交通安全対策グループ ☎551・1969、道路下水道課道路グループ ☎551・1975



登録を希望する団体は、環境政策課環境政策係へご相談ください。
【令和3年度去勢・不妊手術実績】合計78頭(オス31頭、メス47頭)
▼飼い主の方へお願い
現在の交通事情や住宅事情は、猫にとってやさしい環境ではありません。猫を

この活動ではボランティアが主体となり、飼い主のいない猫の捕獲、去勢・不妊手術等を実施し、元の場所へ戻すことで、猫の数を地域でコントロールしていきます。
▼ボランティア団体に手術費を助成しています
地域猫制度に基づき、飼い主のいない猫を適切に管理しているボランティア団体が行う去勢・不妊手術に対して、市では予算の範囲内で手術費の助成を行っています。

▼虐待や遺棄の禁止
愛護動物を虐待したり捨てる(遺棄する)ことは犯罪です。違反すると、懲役や罰金を科されます。
【問合せ】環境政策課環境政策係 ☎551・1718

▼誰でもできる簡単釣り体験
竹の釣竿を使った簡単な方法で、多摩川の魚を釣ってみましょう。
【日時】7月10日(日)①午前9時30分～11時30分 ②午後1時～3時



▼生垣設置費用の一部を補助します
市では、緑化推進の一環として、市内に新たに生垣を設置し、今後10年以上にわたって維持管理を行うことが見込まれる場合に、設置費用を補助していきます。

▼木造の個人住宅の耐震化を支援しています
市では、昭和56年以前に建築された木造2階建て以下の個人住宅の耐震化を支援しています。
【内容】①簡易耐震診断(無料) ※事前の電話予約が必要です。

【申込み】6月24日(金)まで、環境政策課環境政策係 ☎551・1718へ。
【注意】6月24日(金)まで、環境政策課環境政策係 ☎551・1718へ。

【集合場所】川の志民館
【対象】中学3年生まで(川での活動のため可能な限り保護者同伴 ※未就学児は要保護者同伴)
【持ち物】タオル、着替え、飲み物
【服装】濡れてもよい服装、水遊び用の靴(サンダル不可) ※着替え場所はあります。

【注意】安全管理の観点から、2回に分けて実施します。①または②の都合の良い時間にご参加ください(内容は同じ)。
川の増水等により、活動を中止することがあります。

【新規の生垣設置の補助要件】公道またはこれに準ずる私道に接する部分の延長が5m以上であること
新築や建て替え等に伴う生垣の設置や、ブロック塀などから生垣への作り替えを検討している方は、着手前にお気軽にお問い合わせください。

【問合せ】①公共施設マネジメント課公共施設グループ ☎551・1972、②まちづくり計画課計画グループ ☎551・1952

【問合せ】環境政策課環境政策係 ☎551・1718

福生市環境リーダーを募集します
市では、環境保全に関する熱意と識見があり、市の環境学習事業の支援や環境保全に関する自主的活動を行う環境リーダーを募集します。
【対象】次のいずれかに該当する方
①環境保全に関する資格を有している方
②環境保全に関する業務に携わっている方
③環境保全に関する市内の活動に3年以上の実績があり、顕著な実績をあげている方
【申請方法】福生市環境リーダー認定申請書の提出が必要になります。詳細は、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。
【問合せ】環境政策課環境政策係 ☎551・1718



【台風到来前に確認してください】大雨や強風に備え、日ごろから周囲の排水溝の清掃、落下の恐れがある物の固定などをお願いします。ごみ、落ち葉、落下物等が集水枡を塞いでしまうと浸水被害の原因となります。敷地内の雨水集水枡についても、定期的に点検・整備をお願いします。【問合せ】道路下水道課道路グループ ☎551・1975

## 第72回社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

### ▼7月は強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。



運動期間中は、福生市・西多摩地区保護司会福生分区が中心となり活動を進めていきます。

＜保護司とは＞法務大臣から委嘱を受け、罪を犯した人たちの更生を助けるとともに、犯罪や非行の発生を防ぐため、市内の関係団体と協力し、健全な地域づくりに努めている方々です（下表参照）。

### ▼駅頭啓発活動を実施します

7月1日(金)に、福生駅で本運動の啓発活動を行います。

【問合せ】社会福祉課福祉総務係 ☎ 551・1522

### 西多摩地区保護司会福生分区名簿（敬称略）

大河内公夫	岡本栄	乙津豊彦	笠原篤	加藤育男	木下義彦	久保田ふみ
郡司光志	小林喜代子	佐々木恵子	佐藤弘治	清水義朋	関谷壽夫	竹田良昭
野島栄二	平井成泰	平田みつ枝	森田雅枝	吉野真智子	渡邊徹夫	

**家族介護者教室「訪問リハビリ」における家族への介護指導」参加者募集**

本教室では、体の動かし方を知り、普段の介助が楽になる方法を学ぶことができます。

【日時】7月15日(金)午後1時30分～3時

【場所】福祉センター2階 理学療法室

【対象】家族の介護をされている方、関心のある方



**「救急医療情報キット」を配布しています**

救急車を呼ぶような緊急時には、意識を失うなどしてご自身の状況を救急隊員に説明できない事態が想定されます。

救急医療情報キットは、あらかじめ医療情報を書いたカードを専用の容器に入れて冷蔵庫に保管しておくことで、救急時に備えようというものです。

【対象】市内在住で65歳以上の方、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者手帳をお持ちの方など

【申込み】住所が分かるものと各手帳を持参のうえ、市役所1階9番介護福祉課高齢者支援係 ☎ 551・1751へ。



### 「高齢者スマホ教室」を開催します！

東京都から委託を受けたスタッフによるスマホ教室を開催します。

※本事業は東京都の「高齢者スマートフォン普及啓発事業」を利用しています。

【日時】①7月14日(木)午前9時30分～②14日(木)午後1時～③28日(木)午前9時30分～④28日(木)午後1時～

【場所】①②福祉センター、③④市役所第一棟2階第1・第2会議室

【対象】60歳以上で、スマートフォンをお持ちでない方、または初めて操作する方を対象とし、体験用のスマートフォンを貸し出します。

【定員】各回先着20人

【申込み】6月20日(月)～30日(木)までに直接、または電話で介護福祉課高齢者支援係 ☎ 551・1751へ。



## 介護保険係からのお知らせ

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764



### 介護保険料（65歳以上の方へ）のご案内

＜保険料の額＞前年度の所得状況により、条例で14段階に設定されています。保険料の基準額は、市の介護サービスに係る費用と、65歳以上の方の人数等により決められるため、市区町村ごとに異なります。

＜保険料の納め方＞「特別徴収（年金保険者による年金から天引き）」を基本とします。

※次の方は「普通徴収（納付書により納付）」となります。

- ①年金が年額18万円未満の方
- ②年度途中で65歳になった方（65歳の誕生日の前日の月の分から徴収）
- ③年度途中で保険料が変更になった方
- ④年度の途中で他の市区町村から転入した方
- 普通徴収の方も、年金受給に係る一定の要件が整い次第、特別徴収に変更になります。また、特別徴収の方で、年度の途中で保険料が変更になった場合、普通徴収と特別徴収の両方で納める併用徴収となる場合があります。※特別徴収、普通徴収の選択はできません。
- 令和4年度の保険料の通知は、7月初めに送ります。詳細は、送付される介護保険料納入通知書をご確認ください。
- 納めていただく時期は、特別徴収は年金支給月、普通徴収は年8回です（下表参照）。

令和4年度の保険料について、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少があった方は減免される場合があります。詳しくは介護福祉課介護保険係へご相談ください。

### 令和4年度介護保険料の普通徴収納期限

第1期	8月1日(月)	第5期	11月30日(水)
第2期	8月31日(水)	第6期	12月28日(水)
第3期	9月30日(金)	第7期	令和5年1月31日(火)
第4期	10月31日(月)	第8期	令和5年2月28日(火)

### 介護保険負担限度額認定の申請について

介護保険施設サービスや短期入所サービスを利用している方で、要件に当てはまる方は、申請することにより、食費・居住費が軽減される制度です（下表参照）。

#### ①介護保険負担限度額認定要件について

次の[A]・[B]どちらにも当てはまる方

[A] 本人が非課税世帯で世帯を別にする配偶者も住民税非課税であること

[B] 資産（預貯金額等）の合計が次の金額以下であること

＜第1段階＞ 単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下

＜第2段階＞ 単身で650万円以下、夫婦で1,650万円以下

＜第3段階①＞ 単身で550万円以下、夫婦で1,550万円以下

＜第3段階②＞ 単身で500万円以下、夫婦で1,500万円以下

#### ②認定証をお持ちの方へ

現在ご利用の「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は7月31日(日)までです。8月以降も利用を希望される方は、6月中旬に申請書を送付しますので、7月8日(金)までに次の書類を市役所1階9番介護福祉課介護

保険係へ提出してください。

【必要書類】<1> 介護保険負担限度額認定申請書

<2> 資産（預貯金額等）が分かるものの写し

<3> 令和4年1月1日以降福生市に転入された方は、1月1日に住所のあった市区町村が発行する非課税証明書

<4> マイナンバーカードまたは通知カード等の個人番号が分かるもの

また、代理人が申請される場合は、代理人自身の身元確認ができるもの（代理人の免許証等）、代理申請であることの確認ができるもの（申請者本人の介護保険被保険者証等）の提示またはその写しの提出が必要です。

※令和3年度に非該当となった方には、更新のお知らせは送付しませんのでご注意ください。

#### ③認定証をお持ちでない方へ

施設を利用中または利用を予定している要件を満たす方の新規申請は、随時受け付けています。

#### ④認定証の交付について

認定証の交付は申請後、①の認定要件を確認したうえで、該当する方に対して認定証を送付します。

### 介護保険負担限度額

負担段階	食費		居住費・滞在費			
	施設	短期入所	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室
第1段階	300円		820円	490円	490円(320円)	0円
第2段階	390円	600円			490円(420円)	
第3段階①	650円	1,000円	1,310円		1,310円(820円)	370円
第3段階②	1,360円	1,300円				

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護は（ ）内の金額になります。

【心の相談】をご利用ください 【日時】7月28日(木)午後1時～2時30分 【場所】福祉センター相談室 【対象】心の問題や病気を抱えている市民とその家族など 【定員】先着2人（予約制）※初めての相談の方に限ります。相談内容は秘密厳守。【申込み】6月20日(月)から、社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027へ。

### 令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、ひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行います。

- 【支給額】 児童1人当たり5万円
- 【対象】 次の①～③のいずれかに該当する方
- ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方(申請不要)
- ②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(申請必要)
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当の対象となる水準に下がった方(申請必要)

- 【支給時期】 ①の方は、6月下旬ごろ支給します。
- 【申請期間】 令和5年2月28日(火)まで(必着)
- 【申請方法】 ②・③の方は、申請書に振込先口座等を入力し、必要書類とともに市役所1階8番子ども育成課子育て支援係窓口へご提出ください。
- 【注意事項】 ①の方で、6月中旬に送付したご案内が住所変更等により届かない場合は、本給付金を支給できない可能性がありますので、必ずご連絡ください。
- 申請書は、子ども育成課

子育て支援係窓口にお越しいただくか、市ホームページからダウンロードしてください。



対象者によって必要書類が異なるので、詳細は案内通知または市ホームページをご覧ください。  
・申請時に不足書類がある場合も、申請期限は令和5年2月28日(火)まで(必着)となります。  
【問合せ】 子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737

### 若年健康診査のお知らせ

- 【期間】 7月15日(金)～10月14日(金)
- 【場所】 市内指定医療機関 ※受診券送付時に医療機関一覧を同封します。
- 【対象】 市内在住の30歳と35歳の方で健診を受ける機会がない方(年齢は令和4年4月1日現在)  
※勤務先で健診を受けられる方は対象外です。
- 【定員】 先着100人
- 【費用】 無料 ※健診の結果、精密検査や治療が必要となった場合は自己負担となります。
- 【検査内容】 身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査等 ※35歳の方は胸部レントゲン検査と大腸がん検診(便潜血検査)を健康診査と同時に受診できます。健診受診時に医療機関へお申し込みください。
- 【申込み】 6月17日(金)から、電話で保健センター ☎ 552・0061へ。

## 福祉バスをご利用ください

福祉バスは、高齢者や障害者、妊婦の方などが市内福祉施設等をより利用しやすくするために運行しているバスです。



- ご利用には申請が必要です。申請時に発行する利用登録証を運転手に提示することで、無料で利用できます。
- 【日時】 月～土曜日午前8時ごろ～午後5時ごろ ※日・祝日、年末年始は運休
- 【コース】 福生コース、熊川コース(各コース1日8便)
- 【対象】 市内在住の、①60歳以上の方②心身障害者の方③妊婦の方④乳幼児・未就学児の方⑤特別支援学級在籍児童・生徒の方

※介助者および保護者の方は、利用者1人につき1人まで同乗できます。

### ▼利用申請について

- 【必要書類】 ①市内在住であることと年齢を確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカード、保険証等)
- ②利用対象を証明できる各種手帳等(母子健康手帳、障害関係の手帳等)
- 【受付窓口】 市役所1階9番介護福祉課、福祉センター、子ども家庭支援センター(子ども応援館)、保健センター、れんげ園、地域活動支援センターハッピーウィング、各児童館、特別支援学級(第一・二・六小学校、第一中学校※⑤に該当する方のみ)、わかぎり図書館、わかたけ図書館、さくら会館(シルバー人材センター内)
- 【申請方法】 受付窓口の業務時間内に直接、必要書類を持参のうえ、ご申請ください。
- 【問合せ】 介護福祉課高齢者支援係 ☎ 551・1751

※本事業は、安定的かつ効率的に事業を実施するために、防衛省の再編交付金を基金化して実施しています。

## バスの運行状況確認に「BusGo!」をご利用ください!

バスロケーションシステム「BusGo!」専用WEBページ(右記QRコード)にアクセスすると、画面上に福祉バスの経路とバス停を示した地図が表示され、バス型のアイコンが実際のバスの運行に合わせて移動します。これにより、現在のバスの位置情報がリアルタイムに分かります。



そのほか、ご指定のバス停までのおおよその到着時間や運休などの情報も表示されます。スマートフォンでのアクセスの仕方や使い方が分からない方は、市役所1階9番介護福祉課窓口、または福祉センターへお越しください。  
【問合せ】 介護福祉課高齢者支援係 ☎ 551・1751

## 各種検(健)診のお知らせ

【問合せ】 保健センター ☎ 552・0061

### ①胃・肺がん検診(8月)

※原則としてセットでお申し込みください。

【日時】 8月5日(金)午前9時～正午

【場所】 保健センター

【対象】 市内在住の35歳以上の方(年齢は令和4年4月1日現在)

【定員】 100人

【検診方法】 検診車による集団検診、バリウム投与・胃間接撮影、胸部X線直接撮影、喀痰検査(必要な方のみ)

◆次の方は受診できません

- 1年以内に胃・肺を手術した方○現在、胃・肺または十二指腸を治療中または経過観察中の方
- 胃・肺の検査を受診後、1年を経過しない方○妊娠中の方○その他病気を治療中の方

◆次の方は申込み前に保健センターへご連絡ください

1年以内に手術(胃・肺に限らず)をした方

※当日の問診結果によっては検診が受診できない場合があります。

### ②骨密度測定健診(8月)

【期間】 8月1日(月)～31日(水)

【場所】 市内指定医療機関

【対象】 市内在住で40・45・50・55・60・65・70歳の女性(年齢は令和4年4月1日現在)

【定員】 約30人

【健診方法】 医療機関による個別健診、X線による第2中手骨密度測定

### ③子宮頸がん検診(8月)

【期間】 8月1日(月)～31日(水)

【場所】 市内指定医療機関

【対象】 市内在住の20歳以上(年齢は令和4年4月1日現在)の女性で、令和3年度に子宮頸がん検診を受診していない方

【定員】 約100人

【検診方法】 医療機関による個別検診、細胞採取・細胞検査

◆次の方はご注意ください

○子宮の手術を受けたことがある方は事前に主治医にご相談ください。全摘出の手術を受けられた方は受診できません。○妊娠中の方は、受診できません。

※必要に応じて、子宮体部まで検査が進むことがあります。

### ④乳がん検診(8月)

【期間】 8月1日(月)～31日(水)

【場所】 市内指定医療機関

【対象】 市内在住の40歳以上(年齢は令和4年4月1日現在)の女性で、令和3年度に乳がん検診を受診していない方

【定員】 約100人

【検診方法】 医療機関による個別検診、マンモグラフィ(乳房X線撮影)ほか

【費用】 1,600円 ※生活保護受給者は、生活保護法適用証明書を指定医療機関に提出すると全額無料で受診できます。

◆次の方は受診できない可能性がありますので、申込みの前に保健センターへご連絡ください  
○ペースメーカーやICDポートなどの医療器具を装着している方○豊胸手術を受けた方○肋骨骨折や肋骨にひびが入っている方○授乳中の方○妊娠している方、またはその可能性がある方

### ＜①～④共通＞

【申込方法】 6月30日(木)までに、市ホームページから電子申請(6月30日(木)午後10時まで)または、往復はがき(当日消印有効)でお申し込みください。

【往復はがきの書き方】

〈往信・表〉 〒197-0011 福生市福生 2125-3 福生市保健センター

〈往信・裏〉 ①住所②氏名③生年月日④年齢⑤電話番号⑥希望検(健)診名

〈返信・表〉 ご自分の住所・氏名

〈返信・裏〉 無記入

【注意事項】 ・定員を超えた場合は抽選となります。

- ・往復はがき1枚につき1人1検(健)診の申込みです。
- ・記載内容に不備があると受診できません。
- ・受診の結果、精密検査や治療が必要な場合は自己負担となります。
- ・受診結果によっては保健センターから連絡が行く場合があります。

【献血にご協力をお願いします】 赤十字血液センターによる献血を実施します。なお、65歳以上の方の献血については、60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

【日時】 6月28日(火)午前10時～午後0時45分、2時～3時45分 【場所】 市役所栄通り側広場 【問合せ】 保健センター ☎ 552・0061



費用の記載のない事業は無料です

### 郷土資料室からのお知らせ

#### ▼小学生わくわく土曜日「七夕飾りを作ろう」

折り染めで七夕の短冊を作ります。

【日時】7月2日(土)午前10時～午後3時※正午～午後1時を除く

【場所】旧ヤマジユウ田村家住宅※直接お越しください。

【対象】小学生(未就学児は要保護者同伴)

#### ▼旧ヤマジユウ田村家住宅ギャラリー展示「平和のための戦争資料展」

郷土資料室では、毎年終戦の日に合わせて、平和の大切さを再認識することを目的とした展示を行っています。

今年度は、旧ヤマジユウ田村



▲防空演習の様子

### 問合せ

生涯学習推進課文化財係 ☎530・1120  
旧ヤマジユウ田村家住宅 ☎530・1140

家住宅のギャラリーにおいて、太平洋戦争を中心とした資料の展示を実施します。

【期間】7月2日(土)～9月11日(日)午前10時～午後4時※月曜日休館(月曜日が祝日の場合は翌平日)

#### ▼旧ヤマジユウ田村家住宅主屋季節展示「戦時下の生活と涼をとる道具展」

「平和のための戦争資料展」に合わせ、旧ヤマジユウ田村家住宅の主屋において、戦時下の生活が分かる道具と、夏の暮らしを伝える道具の展示を実施します。



▲灯火管制用電球

【期間】6月25日(土)～9月15日(日)午前10時～午後4時※月曜日休館(月曜日が祝日の場合は翌平日)

### 福生市子ども・子育て審議会委員を募集します



市では、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、「福生市子ども・子育て審議会」を設置しています。

支援の充実について審議しています。皆さんの意見を反映させ、より地域の実情に沿った子育て支援施策を実施するため、審議会に参画していただく方を募集します。

【募集人数】2人以内

【任期】8月21日(日)から3年間

【内容】子ども・子育て支援施策の向上と推進を図るうえで、市への提言、調査、審議など※会議は年数回  
【報酬】9,500円(1回)  
【応募資格】①市内在住で満18歳以上(年齢は令和4

年4月1日現在)の方

②現在子育て中または経験者で、市の子ども・子育て支援に関心のある方、ほかの審議会等の公募委員ではない方

【応募期間】7月1日(金)～12日(火)

【応募方法】任意の用紙(A4サイズ・書式自由)に次の事項を記入し、市役所1階8番子ども育成課窓口へ直接持参または、郵送(〒197-8501福生市本町5子ども育成課子ども育成係宛)、ファクス(☎551・2133)のいずれかでご応募ください。

【記入事項】①本人情報(住所、氏名、ふりがな、生年月日、性別、職業、電話番号)②応募動機、子ども・子育て分野で関心のあること、これからの子ども・子育て支援の在り方について、自身のプロフィールなど(1,000字以内)

【問合せ】子ども育成課子ども育成係 ☎551・1733  
**私立幼稚園等の保育料等を補助します**  
私立幼稚園や市が認める幼稚園類似の幼児施設に通園している園児の保護者に、保育料およびその他納付金の一部を補助します。各幼稚園を通して申請書を配布しますので、幼稚園に申請書を提出してください。途中入園や転入された方など、申請書をお持ちでない方は、市役所1階8番子ども育成課保育係窓口へ

直接申請してください。

【対象】私立幼稚園、市が認める幼稚園類似の幼児施設または認定こども園(幼稚園部分1号認定)に通園している園児の保護者

※詳細は、下記QRコードから子育て情報サイト「こふくナビ」をご覧ください。

【問合せ】子ども育成課保育係 ☎551・1780

### 国際紛争を理解するための歴史講座

本講座では、歴史から過去を学び、戦争や紛争、民族問題、領土問題などの原因や経過を追いながら、現在の国際紛争を読み取っていきます。



【日時】7月10日(日)・17日(日)午後2時～4時(全2回)

【場所】さくら会館ホール

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着20人

【講師】小林岳氏(早稲田大学高等学院世界史教諭)

【申込み】6月19日(日)から、午前9時～午後5時の間に公民館公民館係 ☎2118へ。

### 図書館からのお知らせ

#### ▼わかぎり図書館おはなし会

【日時】7月14日(木)午後3時30分

【場所】わかぎり図書館2階※直接どうぞ



【対象】幼児～小学生

【定員】先着15人

【問合せ】わかぎり図書館 ☎552・7421

#### ▼わかたけ図書館おはなし会

【日時】7月13日(水)・27日(水)午後3時

【場所】わかたけ図書館2階

【対象】幼児～小学生

【定員】先着8人

【定員】先着23人

【問合せ】わかたけ図書館 ☎551・0083

#### ▼武蔵野台図書館おはなし会

【日時】7月20日(水)午後3時30分

【場所】武蔵野台図書館3階※直接どうぞ

【対象】幼児～小学生

【定員】先着8人

#### ▼武蔵野台図書館乳幼児おはなし会

【日時】7月20日(水)午前11時

【場所】武蔵野台児童館1階※直接どうぞ

【対象】乳幼児と保護者

※武蔵野台児童館との共催です。

【問合せ】武蔵野台図書館 ☎553・8881

## 市民会館からのお知らせ

#### ▼合唱ワークショップ「又吉さんと もくせいホールで歌おう！」参加者募集中

福生市出身の世界で活躍するオペラ歌手・又吉秀樹さんと一緒に、市民会館大ホールの舞台上で歌いませんか？

毎月2回、又吉さんと合唱練習を行いながら発表本番を目指しましょう。

【日時】〈練習〉7月28日(木)午後1時～4時※以後8月～3月の毎月2回(計18回)

〈本番〉令和5年3月18日(土)

【場所】〈練習〉市民会館集会所ほか  
〈本番〉市民会館大ホール(もくせいホール)

【対象】中学生以上

【定員】50人※定員を超えた場合は抽選

【費用】2万円(公演チケット4枚含む※初回練習時にお支払いください。)

【持ち物】筆記用具、不織布マスク※活動中に着用をお願いします。



【講師】又吉秀樹氏、小田切洋子氏  
【曲目】「大地讃頌」「闘牛士の歌」ほか  
【申込み】6月15日(水)～7月15日(金)(必着)に直接、または市民会館ホームページで申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、メール(info@fussa-shiminkaikan.jp)、ファクス(☎530・2511)、郵送(〒197-0011福生市福生2455福生市民会館宛)で市民会館 ☎552・1711へ。

#### ▼ワークショップ「手作り塩麹・甘酒を作ろう」参加者募集中

発酵食の力で免疫UP！発酵食を摂る習慣で、腸内環境を良くし、強いカラダづくりを始めてみませんか？

【日時】8月6日(土)午後1時～3時

【場所】市民会館公民館調理室

【対象】中学生以上

【定員】20人※定員を超えた場合は抽選

【費用】2,500円(受講料※材料費込)※お帰りの際に甘酒で漬けたお漬物



と、塩麹をお持ち帰りいただきます。  
【持ち物】エプロン、三角巾、筆記用具  
【講師】作間由美子氏(発酵マイスター)  
【申込み】7月15日(金)(消印有効)までに、往復はがきに必要事項(氏名、年齢、電話番号、住所)を記入し、郵送(〒197-0011福生市福生2455福生市民会館宛)、または市民会館ホームページで申込用紙をダウンロードし、ファクス(☎530・2511)、メール(info@fussa-shiminkaikan.jp)で市民会館 ☎552・1711へ。

#### ▼ロビーコンサート「Modern Guitar Quartet」

【日時】6月28日(火)午後3時～3時50分(2時30分から受付)※受付時に氏名、連絡先、当日の体温・体調などをお伺いします。

【場所】市民会館1階ロビー※直接お越しください。

【定員】先着15人

【出演】MGQ (Modern Guitar Quartet)

【曲目】「上を向いて歩こう」ほか

【問合せ】市民会館 ☎552・1711



【児童館で遊ぼう！(6月その2)】6月の事業の開催日は、児童館のホームページに掲載しています。詳細は、右記QRコードからご覧ください。

【問合せ】熊川児童館 ☎539・1515、田園児童館 ☎552・3133、武蔵野台児童館 ☎553・8822





# 保健ガイド

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更する場合があります  
【問合せ・申込み】保健センター ☎ 552-0061

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談 専門職による相談、健康機器による測定	7月7日(木)・21日(木)午前9時30分～11時	市役所1階ロビー	18歳以上の方（高校生を除く）
②ヘルスチェック 血管年齢、骨密度、咬む力、体組成、足指力の測定、脳年齢、食事・運動等についての助言	7月13日(水)午後1時10分～2時30分までの指定時間	保健センター	18歳以上の方（高校生を除く）・先着20人※前回受けた方は1年経ってからお申し込みください。
③育児相談 身体計測、育児相談、母乳・栄養相談	7月1日(金)午前10時～11時30分 7月27日(水)午前9時30分～11時	子ども応援館	乳幼児（0歳～未就学児）と保護者 ※フェイスタオルをご持参ください。
④離乳食教室 離乳食の作り方、進め方	〈前期・中期食〉 7月13日(水)午前10時～11時30分		離乳食開始時期の乳児とお母さんなど・先着10組
⑤すくすくベビークラス（ねんねの頃）	7月20日(水)午前10時～11時30分	保健センター	2か月～5か月ごろの乳児と保護者・先着10組
⑥すくすく歯科健診（乳幼児歯科健康診査）	7月6日(水)、8月3日(水)の午後の指定した受付時間 （母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・フェイスタオル持参）		3歳11か月までの乳幼児

【申込み】6月20日(月)から保健センターへ。

## 7月の予防接種（BCG）

期日	備考
21日(木)	標準的接種期間対象者：5か月～8か月未満（接種は1歳未満まで可能）

【受付時間】〈誕生日が1日～10日の方〉午後1時～1時15分  
 〈誕生日が11日～20日の方〉午後1時15分～1時30分  
 〈誕生日が21日～31日の方〉午後1時30分～1時45分  
 【場所】保健センター※接種の際は保護者同伴で、必要事項を記入した予診票と母子健康手帳を持参してください。

○妊娠届出書の提出および「母子健康手帳」の交付は保健センターです。  
 ○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

## 7月の休日診療

※保険証をご持参ください。

診療時間	休日診療	準夜診療	調剤薬局	歯科休日診療
	午前9時～正午 午後1時～5時	午後5時～10時		午前9時～正午 午後1時～5時
※受付は診療時間終了の15分前までです。				
3日(日)		羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏) ☎ 555・9999		山口歯科クリニック 南田園2-5-39 田園ビル1F ☎ 553・8182
10日(日)		ひかりクリニック 本町95-3 ☎ 530・0221	ホッタ晴信堂薬局本町店 本町95-15 ☎ 530・7953	平出歯科医院 福生248-1 ☎ 551・4738
17日(日)	福生市休日診療所 福生2125-3 ☎ 552・0099	熊川病院 熊川154 ☎ 553・3001	中村調剤薬局 熊川156-4 ☎ 530・2468	みいだDental Clinic 本町69-5 ☎ 551・0479
18日(祝)		みずほ病院 瑞穂町箱根ヶ崎535-5 ☎ 556・2311		ふみ歯科診療所 福生798-2 第7森田ビル1F ☎ 551・7288
24日(日)		ひかりクリニック	ホッタ晴信堂薬局本町店	松永歯科医院 福生963 ☎ 552・7122
31日(日)		羽村市平日夜間急患センター		せきぐち歯科 熊川449 ☎ 551・5456

◆今後の休日・準夜診療受診時の注意点について  
 新型コロナウイルス感染症対策のため、休日・準夜診療を受診する際は、必ず受診前に上表の「休日診療」「準夜診療」欄に記載されている、担当の医療機関へお問い合わせください。  
 【注意事項】症状の聞き取りをさせていただき、新型コロナウイルス感染症等が疑われる症状がある際は、診療ができない場合があります。ご理解をお願いします。なお、年齢や症状によっては、他医療機関を紹介する場合があります。事前にお問い合わせください。

## 7月の乳幼児健康診査

※母子健康手帳、保険証をお忘れなく。

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	19日(火)・28日(木)	令和4年3月生まれ	保健センター（集団健診） 事前に通知された午後の受付時間
6か月児	満月齢後の6・7か月期	令和4年1月生まれ※受診日時点で生後6か月0日以降の乳児	個別健診。通知はしません。 3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	令和3年10月生まれ※受診日時点で生後9か月0日以降の乳児	
1歳6か月児	12日(火)・26日(火)	令和2年12月生まれ	保健センター（集団健診） 事前に通知された午後の受付時間
3歳児	5日(火)・11日(月)	令和元年6月生まれ	

※集団健診は新型コロナウイルスの影響により、予定より遅れる場合があります。なお、保健センターでの健診にはバスタオルをご持参ください。

### 医師会だより

#### 風疹の抗体検査を受けましょう



現在、新型コロナウイルスの蔓延により予防ワクチンの話題が中心になっているが、公費の予防接種はほかにもいろいろあり、今回は風疹感染を予防するワクチンの必要性について伝えたい。  
 妊娠中の妊婦が風疹ウイルス感染することで、胎児が心疾患や難聴、白内障などを発症する先天性風疹症候群（CRS）は、ここ1年発症報告はないが、3～4年前には報告が一気に増えた。過去に感染しても妊娠時に抗体が下がっていたり、パートナーや家族から、また職場での感染などで再感染をした例もあり、これから妊娠を考える女性はもちろん、社会で感染リスクを減らすことも重要である。  
 感染すれば自分も苦しいが、自分ごとだけでなく、未来の子どもたちへの思いやりとして予防しようと考えて、行動に移してほしい。  
 風疹の怖いところは、発熱・発疹・リンパ節腫脹を特徴としているが、症状を欠く不顕性感染も15～30%報告があるので診断が難しいことである。自覚なく他人への感染が広まる可能性があり、また妊娠中でも産休まで働く女性が多いことから、仕事上の付き合いや職場の同僚からの感染も起こりうる。特にインフルエンザよりも飛沫での感染力は高い。  
 現在、妊婦や同居家族への抗体検査などは自治体の補助で自己負担なく検査可能だが、特に昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は自治体の集団接種対象ではなかったため、抗体保有率がほかの年代より低いことが問題になっている。そこで、その年代の方に送られている第5期定期接種のクーポンは必ず利用して、抗体の確認、十分でなければ予防接種を必ず受けてほしい。  
 今後はコロナ対策の緩和で制限のない活動が増えてくる可能性があり、他人との接触や周囲でマスクをする人が減ることもあり得るため、この時期に先を読んで、気を引き締めて予防しておくことが重要と思う。  
 【文責】岡村医師

### 健康コーナー

#### 舌ケアでいきいき生活～健康の秘訣は「舌」にあり～

加齢とともに口や舌の機能が衰えると、「食べこぼし」が増えたり、「むせて咳き込む」ことが多くなります。このように口腔機能が衰えることを「オーラルフレイル」と言い、オーラルフレイルがある人は、そうでない人に比べ、死亡リスクや要介護状態になるリスクが高くなるということが分かっています。口腔機能の衰えのサインがないか確認してみましょう。また、口腔機能の衰えを抑えるトレーニングをご紹介します。  
 ▼口腔機能の衰えのサイン  
 誤嚥する、またはむせる、最近食べるのが遅くなった、話が聞き取りづらいと言われるようになった、舌や頬をよくかむ、食べこぼす、「ブクブク」とうがいをすると、食べかすがよく出る、舌が汚れる。これらのサインに1つでも該当する場合は、歯科を受診することをお勧めします。口腔機能検査を希望する場合は、受診の際に歯科医へご相談ください。

舌の筋トレ「舌ぐるぐる体操」は、唇を閉じ、舌の先を片側の頬の内側に強く押しつけます。舌に力を入れたまま、上唇の裏側を通過して、反対側の頬まで動かしていきます。さらに下唇の裏側を通過して、最初の位置まで舌を動かします。これを右回り3回、左回り3回を1セットとして、1日3～5セット行いましょう。  
 舌の巧みな動きを鍛える練習は、舌を右の口角につける。次に左の口角につける。舌はできるだけ速く、リズムカルに動かす。次に舌を思いきり前に突き出す。突き出した舌を引っ込める。舌はできるだけ速く、リズムカルに動かす。これを10回1セットとして、1日3～5セット行いましょう。  
 【問合せ】保健センター ☎ 552-0061

#### MR予防接種を受けましょう！

MR（麻しん風しん混合）の予防接種は、幼児期に1回、小学校にあがる1年前の時期に1回の合計2回接種となっています。  
 接種がお済みでない方は、お早めに接種をお受けください。  
 【対象】〈第1期〉1歳～2歳未満 〈第2期〉小学校入学1年前（年長時期）にあたる方※平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方  
 第1期対象者は予防接種ノートから予診票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予診票を送付しています。転入、紛失等で予診票がお手元ない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。  
 【問合せ】保健センター ☎ 552-0061

